

第25回 農地部定例会議事録

開催日時	令和8年6月25日 13時30分
開催場所	阿南市役所 602会議室
出席委員	岡久部長・遠藤裕美副部長・米山委員・南部委員・岡部委員・幸田委員・中村委員・森委員・阪井委員・吉岡委員・武市委員・遠藤義春委員・山本委員・湯浅委員・井出委員・尾崎委員・仁尾委員・西野委員
欠席委員	竹内委員
村田局長	欠席委員の報告及び、農業委員等に関する法律第27条第3項により会議の有効性を報告
事務局	議案の取下げがございます。 14ページ第6号議案農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画についてナンバー4です。 取下げの申出がありましたので、議案書から削除をお願いします。
岡久部長	(部長挨拶) それでは第25回農地部定例会を始めさせていただきます。 本日の議事録署名者は新野地区の幸田委員と福井地区の南部委員にお願いします。 それでは、本日の議事に入りたいと思います。 第1号議案 非農地証明願について 第2号議案 農地法の規定による第3条許可申請の取消について 第3号議案 農地法第3条の規定による許可申請について 第4号議案 農地法第4条の規定による許可申請について 第5号議案 農地法第5条の規定による許可申請について 第6号議案 農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について 議案については、それぞれ各地区で事前に審議されていると思いますのでご報告をお願いします。それでは椿地区からお願いします。
米山委員	それでは椿地区からご報告します。椿地区は6月19日に福井公民館にて福井地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。

その結果を報告させていただきます。

議案書の14ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、椿地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、福井地区お願いします。

南部委員 それでは福井地区からご報告します。福井地区は6月19日に福井公民館にて椿地区、橘地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、橘地区お願いします。

岡部委員 それでは橘地区からご報告します。橘地区は6月19日に福井公民館にて椿地区、福井地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の8ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、福井地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、新野地区お願いします。

中村委員 それでは新野地区からご報告します。新野地区は6月22日に新野公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の8から9ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、新野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、桑野地区お願いします。

遠藤裕美副部長 それでは桑野地区からご報告します。桑野地区は6月19日に桑野公民館

にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の１３ページをお開きください。第５号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、桑野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

岡久部長 次に、見能林地区願います。

吉岡委員 それでは見能林地区からご報告します。見能林地区は６月１９日に事務局にて富岡地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の１ページをお開きください。第１号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の３から５ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の９から１０ページをお開きください。第３号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の１５ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、見能林地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

岡久部長 次に、富岡地区願います。

武市委員 それでは富岡地区からご報告します。富岡地区は６月１９日に事務局にて見能林地区、宝田地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の３から５ページをお開きください。第２号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の１５から１６ページをお開きください。第６号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、富岡地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく願います。

岡久部長 次に、宝田地区願います。

武市委員 それでは宝田地区からご報告します。宝田地区は6月19日に事務局にて富岡地区、見能林地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の16から17ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、宝田地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

岡久部長 次に、長生地区です。

それでは長生地区からご報告します。長生地区は6月23日に事務局にて中野島地区と合同で地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の17から23ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、長生地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

岡久部長 次に、中野島地区をお願いします。

遠藤義春委員 中野島地区は議案ございません。

岡久部長 次に、大野地区をお願いします。

山本委員 次に、大野地区です。

大野地区からご報告します。大野地区は6月23日に大野公民館上大野分館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の23から24ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、大野地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしくをお願いします。

岡久部長 次に、加茂谷地区お願いします。

湯浅委員 加茂谷地区からご報告します。加茂谷地区は6月22日に加茂谷公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の1ページをお開きください。第1号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の5から6ページをお開きください。第2号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の24ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、加茂谷地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、那賀川地区お願いします。

井出委員 それでは那賀川地区からご報告します。那賀川地区は6月22日に那賀川公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の12ページをお開きください。第4号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の13ページをお開きください。第5号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の25ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、那賀川地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

岡久部長 次に、羽ノ浦地区お願いします。

仁尾委員 次に、羽ノ浦地区よりご報告します。羽ノ浦地区は6月23日に羽ノ浦公民館にて地区部会を開き、議案の事前審査を行いました。その結果を報告させていただきます。

議案書の10から11ページをお開きください。第3号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

議案書の25から27ページをお開きください。第6号議案「委員による朗読・説明」地区部会では、許可相当としました。

以上、羽ノ浦地区報告を終わります。本部会でのご審議よろしく申し上げます。

ます。お願いします。

山本部長

それでは、各地区からご報告いただきましたが、事務局から、第2号議案と第3号議案と第6号議案について報告があるようなので、説明をお願いします。

事務局

失礼いたしました。

まず、3ページから5ページにかけて第2号議案農地法に規定による許可申請の第3条の取消についてナンバー1についてですが、譲渡人が生前一括贈与と通常の贈与と勘違いをしていて、今現在は譲受人が生前一括贈与の対象外であることが判明したため、取下げをすることになりました。

次に、8ページ、第3号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、ナンバー4についてです。各地区部会でご指摘のありました。譲受人の住所と、同議案ナンバー5の売買の土地の所在地が同一であるという案件ですが、ナンバー4の譲受人の実際に住んでいる住所は新野町木戸52番地1です。しかしながら住民票上は新野町豊田木戸52番地1でございます。よって、住民票を優先して記載する必要があることから、今回のような議案書となっております。

次に、17ページから23ページ、第6号議案、農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について、ナンバー17から34についてですが、既に岡久部長から説明がありましたが、圃場整備によるものです。なお、この借受人分の減歩率は102%です。同じく、ナンバー35から46についての借受人の減歩率は97%です。同じく、ナンバー47から51についての借受人の減歩率は93%です。同じく、ナンバー52から57についての借受人の減歩率は86%です。同じく、ナンバー58から59についての借受人の減歩率は121%です。借受人によって減歩率に差があることを徳島県農業開発公社へ問い合わせましたが、問題ないとの回答を得ています。なお、土地所有者と借受人が同一となっている分もございます。通常は不可能ですが、今回は圃場整備による賃借の再分配となっておりますので、特例的に可能です。また、圃場整備は通常であれば、仮換地中は仮地番を設けて今回のような再分配を行います。長生中央圃場整備においては、仮換地をせず、仮地番を設けず、現地番を利用し、本申請をおこないます。圃場整備完了後、新地番を設定した際に、所有者及び借受人の農家台帳の訂正を行う予定です。

以上でございます。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

岡久部長

それでは、ご意見、ご質問がありましたら発言願います。

岡部委員	第6号議案ナンバー63について、貸付人と借受人は親子ですか。
湯浅委員	親子です。
岡部委員	親子間で、契約をしても問題ないのか。
事務局	現在の間管理機構の見解としては問題ないと回答を得ています。
岡部委員	このような親子間の契約で想定されることは何かがあるか。
事務局	農業者年金や補助金関係かと思われる。
岡部委員	わかりました。
岡久部長	それでは他に、意見もないようですから、採決に入りたいと思います。全ての案件の第1号議案から第6号議案について一括して承認してよろしいか。
一同	異議なし
岡久部長	はい、それでは、ただいまの審議結果を事務局より報告してもらいます。
村田局長	報告します。第25回農地部定例会の内、第1号議案から第6号議案については、全て承認です。
岡久部長	ただいま事務局より報告のあったとおり決定してよろしいか。
一同	異議なし
岡久部長	それでは、報告のあったとおり決定します。
岡久部長	以上で議案審議は終了します。次に、議案外その他に入りますが何かございますか。
	(特になし)
岡久部長	はい、他にはないようですので、事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

事務局 （本日総会日程について）
 （登記全部事項証明書添付不要の範囲拡大について）

岡久部長 ほかにございませんか。

 （意見なし）

山本部長 閉会にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。一年間、遠藤裕美副部長とともに農地部を任されてまいりました。委員の皆さまには議案審議等、農地部の運営にご協力いただき、誠にありがとうございました。この場を借りまして、お礼申し上げます。お世話になりました。以上をもちまして、第25回農地部定例会を閉会いたします。次回は、7月27日で予定いたしております。本日はご苦労さまでした。

閉 会